



414
A 120
32

大正十一年六月
侯爵邸贈

別成三十分析上

金汲利負五調是也

評識法其別目的

廣比之唯之同術

其果之掛子了出之候と

以持用之為之

之りやるるは月見併意の

我度引金を以て

之... 併...

鶴... 引...

并... 諸...

車... 上...

洞... 精...

一... 月...

金... 限...

此... 出...

以... 我...

方... 有...

已... 全...

此我無以... 也

方... 銅... 也

已... 金... 也

印... 上... 也

供... 斯... 也

取... 以... 也

此... 利... 也

此... 夫... 也

一... 之... 也

此... 之... 也

二月

瀝山司

身... 銀... 也

...
...
...
...
...

二月

瀬山司

再白金銀精石公之品也

此乃古田之川...
...

...
...

一...
...

...
...